

平成 28 年度 第 4 回四條畷市環境審議会 議事摘録

○日時 平成 29 年 2 月 15 日（水） 14 : 00～15 : 00

○場 所 四條畷市上下水道局 2 階 大会議室

○出席委員 = 14 名 : 福田会長、奥田副会長、瓜生委員、岸田委員、大川委員、鈴木委員、高岡委員、松田委員、富田委員、奥村委員、高瀬委員、山本委員、黒岡委員、高橋委員

（欠席委員 = 1 名 : 藤原委員）

○傍聴者 = 2 名

○事務局 = 6 名 : 東市長、吐田都市整備部長、笠井都市整備部生活環境課長、山根木都市整備部生活環境課長代理、橋本都市整備部生活環境課上席主幹、宇都宮都市整備部生活環境課主査、林都市整備部生活環境課主査

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>只今から、平成 28 年度第 4 回四條畷市環境審議会を開催いたします。私は、生活環境課の橋本でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本日お配りしている会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会議次第2. 四條畷市環境基本計画（案）の答申について (資料 1-1, 資料 1-2)3. なわたの環境（平成 28 年版）について（資料 2） <p>資料につきましては、以上でございます。</p> <p>また、議事資料ではございませんが、参考資料として「配席表」及び</p>

前回の議事録をお配りしております。

たりない方はおられませんでしょうか。

次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。本日、藤原委員におかれましては、所用のため欠席させていただくことのご連絡をいただいております。

したがいまして、審議会委員総数15名、出席委員14名、欠席委員1名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

続きまして、審議会の開催にあたり、東市長よりご挨拶申し上げます。市長よろしく申し上げます。

東市長

－ 市長 開催のあいさつ －

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。都市整備部長の吐田でございます。同じく都市整備部生活環境課長の笠井でございます。同じく生活環境課長代理の山根木でございます。同じく生活環境課主査の宇都宮でございます。同じく生活環境課主査の林でございます。よろしく願いいたします。

また、環境基本計画については、受託業者である国際航業(株)を事務局要員として、3名を同席させておりますので、ご了承願います。

次に、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

－ 「異議なし」の声あり －

ありがとうございます。本日の審議会に2名の傍聴希望者方が別室にて待機されておりますので、只今より、入場していただきます。

－ 傍聴者入場 －

傍聴者をお願いを申し上げます。

会議における言動に対して拍手等により賛否を表明したり騒ぎ立てないこと、また、みだりに席を離れたり迷惑をかける行為は避けていただくようによりしくお願いします。また、本日の資料につきましては、傍聴席の前に数部ご用意しておりますので、ご自由にご覧いただき構いません。なお、会議終了後には資料は元の場所にお戻し下さい。

さて、これより審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、福田会長をお願いいたします。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

福田会長

これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の1番、環境基本計画（案）について、議案といたします。事務局より報告を受けたいと思いますので、よろしくお願い致します。

事務局

それでは、前回第3回の審議会でご議論いただいた内容に基づき、計画案の修正を行った箇所について簡単にご報告させていただきます。

まず、資料1-1の計画案の3ページをご覧ください。

前回、条例の表現と合わせる形で、市や市民団体など4つの主体が環境保全

に向けて取組む内容について「責務」という表現にしておりましたが、表現がきつく、市民感情として違和感を感じるという意見があったことから、それまでの「役割」という表現に戻すこととしました。

次に9ページをご覧ください。

下段の、市民への意識調査における「①身近な環境問題への関心」に関するアンケート調査の結果ついて、前回行ったアンケート調査と比較して全体的にポイントが低くなっていることに関して「環境問題に関する関心度が低下している」という表現にしておりましたが、必ずしもそうとは言い切れないというご意見をいただきました。

これについては、前回調査との比較における客観的な結果として、複数回答式の問いに対して、各設問に○をつけた方が減った、つまりポイントが低下しているという客観的な事実を述べるのみとすることとしました。

次に16ページをご覧ください。

環境に関連する社会的動向の「②地球温暖化の深刻化と国際情勢の変化」の箇所、特に地球温暖化に関して、実際に気温が上昇すると何が起こるのかを示した方がという意見があったことを受け、海面上昇や生態系への影響などの表現を追記しています。

次に少し飛びまして、38ページをご覧ください。

言葉の定義、概念だけの修正ですが、中段の網掛け部分に関して「市街地に残る都市農地や生産緑地」という表現を「生産緑地などの都市農地」という表現に修正しています。

次に47ページをご覧ください。

上段のコラムについて、前回3Rに「リフューズ（Refuse・断る）」を加えた「4R」という概念にふれてはどうかという議論があったことを受け、コラムの中で少し4Rについてふれています。

	<p>また、下段の段ボールコンポストのコラムについて、もう少し詳しく記述してはという意見がありましたので、段ボールコンポストの仕組みについて少し追記をしています。</p> <p>次に最後の資料編に飛びまして、下に資料－１０と書いてあるページをご覧ください。</p> <p>先ほどの１６ページの地球温暖化による影響を追記したことに伴い、「ＩＰＣＣ（国連気候変動に関する政府間パネル）」という新しい用語が出てきたことから、用語集に追記しています。</p> <p>次に最後になりますが、同じく資料編の資料－１３と書いてあるページをご覧ください。</p> <p>前回「ＰＨ」について、「単位」の箇所に記載していたものを、この「水素イオン濃度」のところに記載する形で整理しました。</p> <p>前回の審議会での意見を受けて修正した箇所は以上となります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。前回の皆さんの意見をもとに、修正箇所を事務局から説明していただきましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
高岡委員	<p>内容についての意見ではないのですが、資料－９の委員名簿の役職について、私の所属は環境化学科ではなく、環境科学科が正解なので修正しておいてください。</p>
事務局	<p>失礼致しました。修正させていただきます。</p>
福田会長	<p>その他にありますでしょうか。ないようですので、次に進みたいと思います。</p>

事務局

答申について、事務局からご説明をお願いします。

答申案についてご説明いたします。資料1-2をご覧ください。

前回、第3回審議会からの経過についてご説明いたします。前回の審議会でもいただいた意見をもとに修正したものを、1月上旬に委員の皆様へ送付させていただき、その内容をご確認いただきつつ、さらに修正がないかを1月末までお聞きしましたが、特に皆様からの意見はありませんでした。

したがいまして、1月上旬にお示しした内容で福田会長、奥田副会長にご確認いただきまして、本日の答申を迎えております。

次に修正箇所についてですが、大きくは2点の修正を致しております。

まず、1点目ですが、本文中段あたりに2重線で見え消ししている箇所について、当初案では、「省エネ対策やごみの減量化、再資源化など身近な環境問題への取組みを着実に浸透していく一方で、個々に展開されている環境活動のネットワーク化」としてありましたが、「一方で」という言葉を「とともに」という表現に修正し、また、「個々に展開されている環境活動のネットワーク化」の部分で、「行政主導的な環境活動から市民、事業者が中心となって活動へ転換していく仕組みづくり」のあとに入れました。

次に2点目ですが、答申書の裏面の別紙意見になりますが、当初案では3つの意見を記載しておりましたが、これらに加えて網かけしてある部分であり、再生エネルギーや地球温暖化に関わる項目を追加しました。

最後に漢字で記載しておりました事柄をひらがなで表記するといった微修正も加えております。

以上、経過と修正点でございます。

それでは、改めまして、答申内容案を読み上げます。

— 四條畷市環境基本計画（案）について（答申）の読み上げ —

以上でございます。会長、よろしくお願い致します。

福田会長	<p>ありがとうございました。先ほど、事務局から説明がございましたように、これまでの審議会での経過を踏まえて、このようになっておりますので、これより、審議の結論を市長に答申いたしますが、皆様、ご異議ないでしょうか。</p>
	<p>－ 異議なし －</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは、答申書を市長へお渡します。</p>
事務局	<p>それでは、恐れ入りますが、福田会長、東市長、マイクの前に、お越し願います。</p> <p>福田会長、市長へ答申書をお渡し願います。</p>
福田会長	<p>四條畷市環境基本計画（案）について、答申。</p> <p>内容につきましては、先に事務局より、内容説明がございましたので、このまま、お渡しいたします。よろしく願います。</p>
東市長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>福田会長、東市長、お戻りください。</p> <p>ただいまいただきました答申を受けまして、改めて市長よりごあいさつをいただきます。</p>
東市長	<p>ただいま、福田会長より、四條畷市環境基本計画（案）に対する答申をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>昨年の10月から本日の答申までの間、この計画づくりに審議会の皆さまから貴重なご意見をいただいたほか、市民の皆さま方にもパブリックコメントを通じて、ご意見をお寄せいただきながら作成したところです。</p> <p>第2次計画となります、この新たな四條畷市環境基本計画につきましては、本日の答申に基づきまして、今後も推進してまいりたいと思っております。</p>

事務局	<p>これからも、審議会委員の皆様には、四條畷市の環境行政にご理解、ご協力を賜りながら進めてまいりたいと、このように思っている次第でございますので、そのようお願いいするとともに、委員の皆様のますますのご活躍を心よりお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>市長は、この後、公務がございますので、誠に申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。</p> <p>ご了承いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>－ 市長 退席 －</p> <p>ここで、さきほどの答申書の写しにつきまして、お配りしたいと思います。</p> <p>－ 答申書写しの配布 －</p> <p>それでは、会長よろしく申し上げます。</p>
福田会長	<p>次に、議案（２）「なわての環境（平成２８年版）について」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、配布させて頂いております資料「なわての環境 - 平成２８年版 - 」について、その内容についてご説明させていただきます。</p> <p>皆さまもご存じのとおり、毎年生活環境課では、環境基本計画（現在は平成２８年度末を計画の終期とする後期計画でございますが）の第４章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組みの実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。</p> <p>従いまして、本日お配りさせていただいている資料につきましては、「平成</p>

28年度における主要な施策」の部分を除き、平成27年度の実績ということでご理解いただきますよう、まず始めに申し上げます。

それではまず、全体的な構成から説明させていただきます。

まず表紙ともう1ページめくっていただいて、目次をご覧ください。

第1章「四條畷市の概況」にはじまり、第5章「平成28年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につきましては例年と変更はございません。

それでは、本篇の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり「なわての環境」につきましては内容が多岐に亘ることから、全てを丁寧に説明する時間がございませんので、かいつまんでの説明になりますがその点ご了承ください。

まず、第1章「四條畷市の概況」では、2ページから4ページまで、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の基本的な事項を記載しております。

次に第2章「環境行政の概要」では、6ページから8ページまで、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例など、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。

続いて第3章「四條畷市の環境の概況」では、10ページ以降、市民の方々が快適な日常生活を営む上で関係の深い項目を節ごとに分けて、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載をしております。

10ページから16ページまでは第1節「大気環境」ということで大気汚染物質や、近年よく耳にするようになった光化学スモッグやアスベスト、PM2.5などについて記載しております。

17ページから22ページまでは第2節「水環境」ということで市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。

23ページから26ページまでは第3節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。

27ページから29ページでは第4節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌中や河川水質のダイオキシン類の調査結果について記載しております。

30ページから36ページでは第5節「廃棄物」として、生活と密接な関係を持つごみやし尿処理の現状について記載しております。

32ページをご覧ください。中段の表をご覧くださいと分かりますが、ごみの総排出量については、全体的に減少傾向にあります。

今後、各主体におけるごみ減量化に向けたより一層の取組みの充実、拡大が求められるところであると考えております。

最後の第6節では、これら生活に密接に関連する項目について、苦情という形で市に問い合わせが寄せられた件数について整理しています。

ここまでが、第3章「四條畷市の環境の概況」となります。

次に第4章「平成27年度における施策の実施状況」の説明に移ります。

これにつきましては、冒頭ご説明させていただいたとおり、環境基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき平成27年度に本市で実施した環境施策に関する事業の実績となっています。

なお、本章も39ページから81ページとかなりのボリュームがございますので、かいつまんでの説明とさせていただきます。

まず39ページの「第1節 活動体制の整備」の中から「市民参加の促進」として40ページ上段「②市民ボランティア団体との協働」をご覧ください。協働の取組み事例の一つとして、平成27年度におきましても、なわて環境ネットワークとの協働により、小学校や市役所庁舎の壁面にゴーヤを植える「緑のカーテン事業」を行いました。

また、四條畷市再生資源集団回収促進協議会との協働事業では、各家庭で使

わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また気に入ったものを持ち帰りいただける「食器市」を平成27年度も3回行いました。また、市民から提供された不用家具を希望者に提供する「不用品リユース事業」につきましても行ったところでございます。

更に、市民団体との協働事業の最たるものとして、平成28年2月14日、市民総合センターにおきまして、第8回を迎えました「なわて環境フォーラム」を開催いたしました。当日は、エコダンスショーや地球温暖化をテーマとした映画、食器市、子ども用品交換会のほか、市制施行45周年記念として記念グッズの配布やエネルギーに関する取組みの紹介など様々な団体と手を携えながら、環境意識の醸成を図る効果的な事業とすることができました。

今年度も、2月26日に第9回の環境フォーラムを予定しております。今回は、大気汚染をテーマにしたアニメ映画やエコをテーマにしたマジックショー、エネルギーに関する取組の紹介など、各ブースで行っております。是非皆さまお誘い合わせの上、会場にお越しいただきますようお願いいたします。

次に44ページからになりますが、「第3節 森林の保全」の中から「森林の適正管理」として46ページの上段「④四條畷市生駒山系花屏風五か年計画」をご覧ください。これは、平成25年度から始まった新たな取組みでありまして、大阪府の提唱する生駒山系花屏風構想に呼応する形で、本市が誇る資源の一つである緑豊かな自然を最大限活かすことを目的に、担い手となる市民団体の育成を行いながら、ヤマザクラなどの植樹を計画的に行う取組みでございます。平成25年度を計画の初年度と位置付け、11月15日には記念植樹のセレモニーと、45ページ下段にも記載しているクリーンハイキングとして実施し、当日は約600人の市民や関係者がイベントに多くの参加者で賑わいをみせていました。

次に少し飛びまして、68ページからの「第9節 循環型社会の構築」の中から「ごみの3Rの推進」として、70ページの上段では「⑦子ども用品交換会」ということで、家庭で不用になったおもちゃや絵本、日用品など、子ども

用品に特化した交換会の取組みでございます。グリーンホール田原と環境フォーラムと計2回開催し、いずれも多くの方で賑わい、小さな子どもがいる家庭に対する環境意識の醸成に寄与することができました。

次に77ページからの第12節「地域から取り組む地球環境問題」の中の「地球温暖化対策の推進」として、80ページの「②「なわて打ち水大作戦！」」の実施をご覧ください。

もう既におなじみとなりましたが、毎年7月23日（大暑）から8月23日（処暑）の間、身近なところから市民に環境問題に関心を持ってもらうためのきっかけ作りとして「なわて打ち水大作戦！」を実施しました。平成27年度はJR忍ヶ丘駅周辺、グリーンホール田原前、四條畷商店街の3ヶ所で行いました。また、市制施行45周年としてグリーンホール田原で打ち水と共にストーンプラザリニューアルイベントとグリーンホール田原案内モニュメントの除幕式も同時開催し多くの方に参加していただきました。

今年度もJR忍ヶ丘駅周辺、グリーンホール田原前、四條畷商店街の3ヶ所で行いました。

最後に、83ページからの平成28年度、今年度における主要な施策についてご説明します。

平成28年度におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、第4章に記載されている平成27年度と同様の取組みを進めてまいります。

内容について、これまでの説明と重複する部分もございますが、主だったものについて順次説明させていただきます。

「1. 活動体制の整備」の中では、行政による側面的な支援としての、市民団体への活動助成金の交付や、目に見える取組みへの支援として、市民団体との協働によるゴーヤを活用した壁面緑化の取組み（緑のカーテン事業）やなわて打ち水大作戦や環境フォーラムを継続実施してまいります。

	<p>「3. 森林の保全」では、アドプトフォレスト事業や四條畷市生駒山系花屏風五ヶ年計画に基づく植樹の計画的実施などを行ってまいります。</p> <p>「4. 水辺の保全」では、例年本市、寝屋川市、守口市で共同実施している水辺の生物観察会を通じて、子どもたちへの水環境への意識醸成に引き続き努めてまいります。</p> <p>「7. 快適な住環境の整備」につきましては、空き地等の適正管理の啓発や、保健所等と連携しながら、ペットの飼育マナー向上に向けた啓発を行います。</p> <p>「9. 循環型社会の構築」につきましては、ごみ減量化への取組みとして、今後も継続して食器市に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。</p> <p>会長よろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
鈴木委員	<p>ご説明ありがとうございます。2点ほど意見があるのですが、ひとつは68ページの循環型社会の構築、ごみの3Rの推進についてです。施策としては多面的に取り組まれていると思いますが、ごみの量については削減目標というものが、別途、計画で定められていたかと思しますので、それが達成できたかというチェックも含めて推進しているということを書いていただいた方が良いかと思します。</p> <p>もう1点は、修正の意見ではないですが、43ページの人材育成についてですが、今回の答申の中でも人が大事ですよということがある中で、1ページも埋まらないというのは少し寂しいと思します。取組みとして環境講座や出前講座に限ってしまうとこれだけになってしまうかもしれませんが、イベントを企画したりだとか他と重なってくる部分も、人をつなぐとか協働を進めていくという観点では非常に意味があるところだと思します。今回はこれでも構わない</p>

	<p>と思いますが、今後、施策を進めていくにあたりましては、そういったところも人材育成に関わるという点で、推進しているという位置付けで取り組んで頂きたいと思います。</p>
岸田委員	<p>8ページに環境審議会の取組みを書き添えておられますが、第2回のところで専門部会からの報告を記載して添えておられますが、専門部会の議論や経過について何も記載がありませんので、審議会ではないという事かも知れませんが、審議会の中の専門部会という位置づけになっているかと思っておりますので、専門部会の取組みも書くべきだと思っております。</p>
瓜生委員	<p>1年間、本当にお疲れ様でした。少し教えていただきたいのですが、報告書の中でいろいろとデータを整理されていますが、基準の年について、なぜこの年を基準にしているのか分かりづらいつころがありました。たとえば、4ページの産業別事業所数と従業者数のデータについて、基準の年が平成13年になっており、27ページのダイオキシンの項目についても13年度となっています。この平成13年について、第1次計画の始まりの年かなと思っておりましたが、始まりの年は平成19年ですので、どうしてこの年にしたのでしょうか。</p>
事務局	<p>27ページのダイオキシンに関する分析調査については、調査を開始したのが平成13年からということで、平成13年を基準年としておられます。4ページにつきましても、過去の報告書に合わせてデータを整理しているため、このような基準年となっております。</p>
瓜生委員	<p>経年の変化をみるのは大事かもしれませんが、感覚的に平成13年というよりは表現の仕方を工夫して添えただけならと思っております。</p> <p>次に、46ページ、花屏風計画等の担い手となる市民活動団体、里山保全リーダーを育成してきたと説明がありますが、この活動団体については花屏風5か年計画の推進のために市がリードして養成して組織したということでしょうか。</p>

事務局	<p>このメンバーにつきましては、現在、「山守り隊」という名称で活動していただいております。その活動内容は里山保全リーダー養成講座を開催させていただいて、その養成講座を受講していただいた方々が卒業され、その内の希望者の方が「山守り隊」に参加し活動されています。現在、里山の保全に対してご協力をいただいているということでございます。メンバーについては毎年募集をさせてもらっており、今年も10名程度の方が受講していただいております。その「山守り隊」の方々によって、32号緑地などの整備、花屏風5か年計画にもとづき実施してます秋のハイキングの時の植樹のお手伝い、市民の方々に行っていただいている苗木の植樹のお手伝いのご協力、また、それ以降の樹木（あじさい等）の管理などの作業も含めて行っていただいております。</p>
瓜生委員	<p>私になぜ、このようなことを申し上げたかということ、市民の方々が一生懸命、活動してくださっている。それに対して、市が育成とか組織とか、という表現については少し違うのではないかと考えています。たとえば、里山保全リーダーが特化して「山守り隊」になったということであれば、「今ある組織の中で継承が行われた」とかの表現にしなければ市民の方々に失礼ではないかと思えます。</p> <p>次に、84ページのアドプトリバー事業の推進について、締結したアドプトリバー事業とありますが、この締結は活動団体と市と府の締結であったと思います。ここに記載のことは具体的に、どこの団体が行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>40ページにも記載のあります「ビオトープ田原里山の会」で行っていただいております。</p>
瓜生委員	<p>アドプトリバー事業というのは、平成25年からに限らず、それ以前から行っている事業でありますので、本市の中でも他にもアドプトリバーを行っていただいている団体もあるかと思えます。それを考えましたら、この84ページだけの書き方だと、平成25年にはじめて本市でアドプトリバー事業が行われたように思われてしまう恐れがあります。したがって、「③アドプトリバ</p>

事務局	<p>一事業の推進」としているのであれば、今、現在、本市には、アドプトリバー事業に関わっていただいている団体が何団体あり、平成27年度に新たに参加された団体の有無とか、それによって合計何件になりましたとか、そのように記載された方が良いと思います。</p> <p>49ページにもアドプトリバーの内容を紹介しております。</p> <p>協定を結んでいないところで活動されている団体もあるかとは思いますが、天野川において「アドプトリバー・天の川桃源郷」として協定を締結している団体はここという認識でございます。</p>
瓜生委員	<p>讚良川の方でもアドプトリバーとして正式に協定を締結して、長年活動している団体もあるかと思えます。そういったこともきちんと掌握しておいていただかないと長年、活動をしていただいている市民の方に私は大変、失礼だと思います。</p> <p>それに加え、アドプトリバー事業の活動で清掃した草やごみについては、市に連絡すれば処理してもらえということも含まれていたかと思えますが、市の方が認識していないために市に要請したところ無下にされたこともあったとも聞いております。そのように、市の方々の活動をきちっと掌握するとともに、そのような書き方にしていきたいと思えますので、よろしく願います。</p>
高瀬委員	<p>正直なところ、市民としては、この「なわての環境」は、中々、分かりづらいところであります。</p> <p>たとえば、83ページに「環境白書の発刊」とありますが、この環境白書とは「なわての環境」を指すのか、国が出しているような別のものを指すのか、良く分からないのですが。</p>
事務局	<p>「なわての環境」のことを指しています。</p>

高瀬委員	<p>それであれば、「なわての環境」にかえた方がよいと思います。</p> <p>次に、内容が難しく、どこかに記載があるのかも知れませんが、たとえば、ごみの焼却場の大気汚染の調査と結果とか、14ページにある有害大気物質の測定場所が国設四條畷局と旧シルバー人材センターになっていますが、自動車のことを考えてるのかなと思います。たとえば、日本最古の焼却炉の大気汚染の状況とか、寝屋川市になります。「かざぐるま（北河内4市リサイクルプラザ）」では、私たちの廃プラごみを取り扱っていただいているので、そのことなどは載せられないのでしょうか。</p>
事務局	<p>焼却炉については四條畷市交野市清掃施設組合、「かざぐるま」については北河内4市リサイクル施設組合、というように各々の組合がありますので、市がやっているものではなくて、一部事務組合という複数の市が構成した行政団体でやっているため、その結果については、その組合の方で情報を載せています。したがって、「なわての環境」には、直接、四條畷市が行った分を記載させていただいております。</p>
福田会長	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">－ 発言無し －</p> <p>無いようですので、今いただいた意見については、事務局の方で修正等の検討をお願い致します。</p>
事務局	<p>今いただきましたご意見につきましては、再度精査しまして、記述修正をしていきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>それでは、次に、案件（3）「その他」について、事務局から何かありますか。</p>

事務局	<p>特にございませんが、先ほど答申をいただきました環境基本計画については、この後、印刷製本をいたしまして、完成後に委員の皆様にご送付いたします。時期的には3月末頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、簡単に来年度の環境審議会について、説明させていただきます。</p> <p>平成29年度の環境審議会については、今年度のような計画策定など、今のところ、大きな議案の予定はございません。</p> <p>したがいまして、平成29年度は、2回程度の開催を予定しております。</p> <p>また、新ごみ処理施設が一定竣工しますので、施設の見学なども行っていただくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。会長よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>それでは、これで終わりたいと思います。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。また、1年間、ありがとうございました。それでは、事務局に司会をお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。これにて、環境審議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 閉 会 ～</p>